

新たな文化観光コンテンツ発掘事業補助金 募集要項

1. 目的

金沢市内において、文化観光コンテンツを拡充し、本市への誘客を推進するため、新たな文化観光コンテンツを造成する者に対して補助金を交付し商品化の支援を行うもの。

2. 補助率

3分の2以内

3. 補助金の額

上限200千円（千円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨て）

※計4件程度を予定。予算がなくなり次第終了します。

申請期間内の申請であっても、交付決定できない場合があります。

4. 補助期間

補助金交付決定日から令和7年2月28日まで

5. 申請方法

(1) 提出書類

- ① 補助金交付申請書
- ② その他、申請者の活動内容や実績等がわかる資料

※申請・手続きについては、
**「新たな文化観光コンテンツ発掘事業補助金
交付事務取扱要領」に基づき行ってください。**

(2) 提出先（メールでご提出ください）

一般社団法人金沢市観光協会
E-mail: kanazawa.culturaltourism@gmail.com

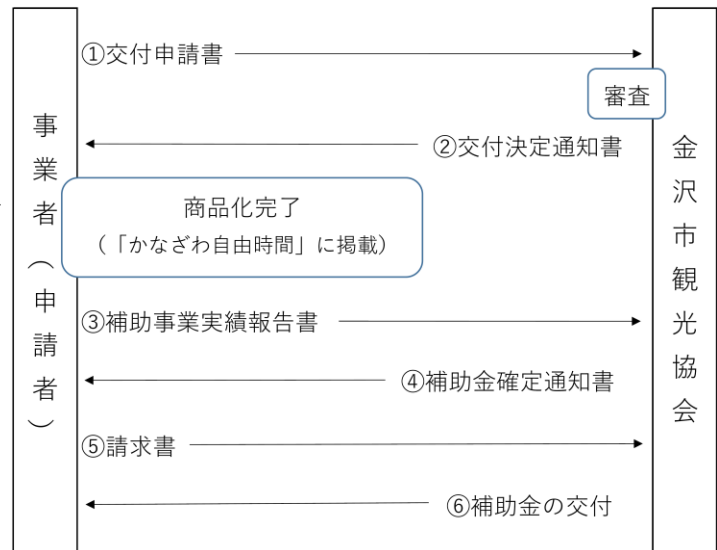
(3) 提出期限

令和6年9月30日（月）

(4) スケジュール（予定）

- ① 申請受付開始：令和6年8月30日（金）
申請受付締切：9月30日（月）
- ② 交付決定：申請後順次実施
- ③ 実績報告締切：令和7年2月28日（金）
- ④ 補助金確定通知：3月中旬
- ⑤ 補助金交付：3月末頃

【申請フロー】



お問合せ先

一般社団法人金沢市観光協会 担当：田代・若林
E-mail: kanazawa.culturaltourism@gmail.com
TEL (076)232-5555 FAX (076)232-1170

